



Yonago East Weekly

創立 / 1968年4月24日 事務所 / 米子市西福原1-1-55 ホテルサンルート米子 (0859)32 5531
例会日 / 水曜日12:30 ~ 13:30 例会場 / ホテルサンルート米子市西福原1-1-55 (0859)33 0911
会長 / 宮本守 幹事 / 井上賢明 会報 / 西上哲弘 提供 / 東京印刷

出席報告

会員数78名 出席数 46名 欠席数 26名
出席免除会員 6名(荒川(雄)君、笠井君、伊藤(敬)君、村上君、田中君、戸田君)

出席率 63.89%

前回補正出席率 3/7 80.28% 2/28 84.50%

欠席者

芦立君、足立君、圓道君、深田君、秦野(愛)君、秦野(一)君、細田君、勝部君、河井君、川端君、木下君、小西君、水島君、村上(博)君、西村君、野津君、尾沢君、小椋君、杉本君、高木君、高橋君、田村君、寺崎君、内田君、吉岡君

ビジター

メーカー

田淵君(3/19松江南)、木下君、永島(武)君(3/22米子中央)、西村君、佐田山君(3/23米子)

今週のお祝い

本人誕生祝: 6日尾沢三夫君、7日前畑祥子君、9日松本啓君、11日種田進君、宮崎雅彦君、14日永島清孝君、西村正男君、15日足立延愛君、17日新宮彦助君、24日田村雄二君、27日小土井秀明君

スマイルBOX 23,000円 (累計749,000円)

本人誕生祝: 前畑君、松本(啓)君、種田君、宮崎君、永島(清)君、新宮君、小土井君、チャーチル会が3月21日から25日までやよい4階にて春の小品展を開催致します。是非御高覧賜りますようご案内致します: 新宮君、赤木君

会長挨拶

先日、NHKで小椋桂の番組を見ました。私は彼の詞がとても好きです。彼が言った言葉に私ははっと思いました。人間はいつも坂道にいる。下り坂でもうなのか、上り坂でまだなのか、どちらの考え方でやるかでその人の人生は決まると言っていました。

私事ですが二十数年間育ててきた会社を先日メーカーに譲り3月初めで引退しました。

その番組を見てまだまだやれると、もう一度がんばっていかうと思いました。

幹事報告

1. IA鳥取県顧問教師連絡協議会のご案内
・第2回協議会 3月28日(水) 13:00 ~
倉吉北高校にて
・4月14・15日 15:00 ~
第1日 ホテルモナーク鳥取
第2日 鳥取県民文化会館
2. ガバナー・ノミニー候補について
松江東RC 葛尾信弘氏
3. 日台ロータリー親善準備委員会について
6月1日(金) 台北・国賓大飯店にて
4. 米子松蔭高校より
卒業式のお礼



LEAD THE WAY

率先しよう

プログラム



「あと2年であじまる裁判員制度」

米子地方検察庁 支部長検事 寺本 哲也氏

裁判員制度についてお話しします。おそらく平成21年4月のスタートとなると思います。今一つわからない、あるいは不安なのでできれば辞退したいという意見もあります。理解を深めていただき不安を解消していただくために参りました。

裁判員の参加する仕事は、評議、評決です。判決を読み上げるのは裁判長です。評議、評決は裁判官3名と裁判員6名の計9名で話し合ってください。裁判員には実際の法廷に入ってもらいます。アメリカの陪審員は有罪か無罪かを決めるところまでです。裁判員は懲役何年という刑の内容も決めます。裁判員は市民代表の裁判官と言っても良いと私は思います。劇的な法律改正です。

窃盗や傷害など比較的軽い罪については今まで通り裁判官のみで裁判を行います。裁判員が参加するのは殺人、放火など非常に罪の重いものに限られています。つまり死刑が言い渡される可能性があるもの、あるいは故意の行為により人を死なせてしまったものです。裁判員制度の対象となる事件は平成17年度全国で3,629件、鳥取県内では11件でした。県内のは、殺人事件3件、強盗致傷事件4件、放火事件1件などです。

裁判員はどのようにして選ばれるのかお話しします。有権者名簿から毎年秋に抽選を行い、翌年の裁判員の候補者を決めます。その中から1つの事件に50～100名の候補者が裁判所に呼ばれ面接を受けていただきます。裁判員になれない理由がある人などを除外し、残った人から抽選で6名を選びます。同数程度の補欠も選びます。鳥取県内では有権者500人～900人に1人呼ばれます。裁判所から呼ばれると半日出頭しないといけません。検事や弁護士は裁判員にはなれません。70歳以上の人や過去5年以内にしたことある人は辞退できます。辞退を広く認めると残るのは偏った層になりますので、簡単には辞退を認めない方針です。裁判員制度に前向きに取り組んでいきたいと思います。水戸黄門や遠山の金さんみたいなお上が裁くのではなく、社会全体で裁くようにしたいと思います。他人任せ、行政任せではなく能動的に取り組み、社会の変革にきっかけになれば良いと思います。裁判員制度の裁判は施設の関係で米子では行われません。鳥取市の鳥取地方裁判所に集約されます。宿泊を伴う事になりますが、宿泊費等は支給されます。選ばれたらぜひともご協力をお願いします。

次回プログラム

3月28日 「税制改正について」
中国財務局 鳥取財務事務所
所長 村元 繁 氏

4月 4日 「ロータリーの友紹介」 上森明郎君
「雑誌月間にあたって」 村上一平君
11日 未定